



令和7年度

笠間市職員採用試験 実施要項

【専門職・技能労務職】

- 基礎能力検査等（SCOA）をテストセンターで実施します。全国各地で受験が可能です。

申込受付期間 令和7年7月11日（金）～7月31日（木）

申込方法 申込みは、インターネットによる手続きとなります。

- ◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。
<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016266.html>

- ◆ システムの使用開始は7月11日からとなります。



市ホームページ

試験予定日 基礎能力検査等 令和7年8月1日（金）～8月18日（月）のいずれか1日
個人面接（1回目） 令和7年8月20日（水）～8月25日（月）のうち1日
個人面接（2回目） 令和7年9月21日（日）または9月28日（日）

1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和8年4月1日】

	試験区分	受験資格要件等	採用 予定数
専門 職	土木	次のいずれにも該当する人 ・学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において土木に関する専門課程を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 なお、生年月日により次の試験を受けていただきます。 ・A(大学卒業程度)：平成2年4月2日から平成16年4月1日生 ・B(高校卒業程度)：平成16年4月2日から平成20年4月1日生	1名 程度
技能 労務 職	技手 (菊栽培)	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	1名

＜受験資格要件にかかる注意事項＞

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業することが受験資格要件として当てはまる人が、令和7年度末までに卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。（なお、学校教育法によらない大学・学校等の取り扱いについては、人事課にお問い合わせください。）
- (2) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない人（専門職の試験においては、外国籍の方は受験できません。）
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 受験される方は令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。なお、欠員状況等によっては、令和8年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (4) 申込みは全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。
- (5) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
土木	土木工事の計画・施工管理及び行政事務	主に都市建設部及び上下水道部各部署
技手	主に菊の栽培業務（定植、状態管理、農薬散布、腐葉土肥料作り等）、菊の運搬・装飾業務	主に産業経済部観光課菊栽培所

3. 試験の流れ・詳細

7月	8月	9月	10月
◆受験申込 7/11～7/31 (⇒書類確認)	◆基礎能力・ 事務能力検査 8/1～8/18 ◆パーソナリティ検査 8/1～8/8	◆個人面接（1） 8/20～8/25 (このうち1日) ◆個人面接（2） 9/21 または 9/28	◆最終合格発表 10月上旬
<試験にかかる注意事項> (1) ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。 (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。 (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで可否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。			

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。適切な入力確認できた対象者へ試験受験案内を通知します。テストセンターの会場予約の方法も、この時に併せてお知らせいたします。

(2) 試験内容

試験内容	①基礎能力検査	②事務能力検査	③パーソナリティ検査	④個人面接（1）	⑤個人面接（2）
試験日	8月1日（金）～8月18日（月）のいずれか1日		8月1日（金）～8月8日（金）のいずれか1日	8月20日（水）～8月25日（月）のうち1日	9月21日（日）または9月28日（日）
試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター		インターネット環境が整う自宅などの場所（WEB方式）	友部公民館（笠間市中央三丁目3番6号）または笠間市役所（笠間市中央三丁目2番1号）	

<試験内容詳細>

- ①基礎能力検査 試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験（教養試験） 「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」「基礎英語」の5尺度によるもの（120問 60分）
- ②事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査（約50分）
- ③パーソナリティ検査 「適性検査」（240問 約35分）（試験種目配点に加味されません）
- ④⑤個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

4. 選考方法・配点

試験内容	基礎能力検査	事務能力検査	個人面接（１）	個人面接（２）
配点 （すべての試験区分）	75 点	25 点	300 点	

＜選考方法にかかる注意事項＞

合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。

＜能力加点について＞

次の能力等を有する人（申込時の保有に限る。）について、該当する点数を加点します。加点は項目につき該当する点数（１つのみ）を個人面接の得点に加点し、得点が満点に達するまでとします。

項目	資格・能力レベル	加点数
土木・水道	技術士（建設部門・上下水道部門）、１級土木施工管理技士、 １級水道施設管理技士（浄水・管路）	30 点
	２級土木施工管理技士、２級水道施設管理技士（浄水・管路）	15 点

5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和８年４月１日を予定しております。

10月	11月	12月～3月	4月
◆合格者説明会 （10月） 審査書類の案内	◆審査書類の提出（11月） ◆審査後、内定通知書 を送付	◆内定者事前研修 （1月予定）	◆令和８年４月１日 採用
地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から６か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。 ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合 ②受験要件に定められた資格免許が取得できなかった場合 ③心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合			

6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	全受験者本人
開 示 内 容	本人の得点
開 示 期 間	合格発表の日から 1 ヶ月間
受 付 時 間	平日の午前８時３０分から午後５時１５分まで
開 示 場 所	笠間市役所 市長公室人事課（２階５番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、最終学歴および実務経験年数により次のとおりとなります。（令和7年4月1日現在）

◆土木

最終学歴	大学院 (修士課程) 卒	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
給料月額 (地域手当含む)	236,900円	226,600円	207,030円	193,640円

◆技手

最終学歴	高等学校卒
給料月額 (地域手当含む)	168,920円

給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当(支給割合 2.50 月分)、勤勉手当(支給割合 2.10 月)及び通勤手当等）が支給されます。

8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	・有給休暇：年間 20 日（採用初年は 15 日） ・夏季休暇：5 日 ・特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など ・育児休業、修学部分休業などの制度あり	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に 1 回実施	雇用主が費用を負担

9. 受験申込手続

【申込受付期間 令和7年7月11日（金）～令和7年7月31日（木）】

申込方法	(1) 申込はすべて web システムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は7月11日からとなります。</u> (2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。 ①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。 ②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbit-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp などで終わるアドレス） ③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお勧めします。不明
------	--

瞭な場合は差し替えを指示することがあります。

※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。

※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。

④各資格における免許証等のデータ（取得見込みの人は不要）

※ 受験資格要件となる免許証などを読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。

⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0 以上）」が必要です。

（3）詳しい申込手順は、6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

（4）試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。

（5）申込期間中であれば試験区分以外の内容を変更することができます。

（6）記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことができます。

（7）受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。

（8）申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。

※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

10. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。

人口は約 70,500 人で、県内で 12 番目の人口規模（令和 7 年 4 月時点）があります。アクセスは、高速道路と JR 線が 2 本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約 1 時間で着くことができます。



市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで安心な暮らしが営まれています。

近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。

○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

その中で、笠間市では若年層への研修を充実させており、人を育てる体制が整えられています。

職種により異なりますが、新規採用職員研修では入庁後すぐ約 1 週間の研修の他に、県の自治研修所への派遣研修、安全運転講習会、ボランティア研修、入庁後 1 年が経過した頃にはフォローアップ研修などがあります。

医療職などでは、学会等での発表や専門的な研修に業務として参加することを認めています。



令和 4 年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を交付する制度も創設され、消防職員においても積極的に資格等の習得に励んでい

ます。人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。

〇時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。

ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。



Focus！ 市役所の仕事内容とは？

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
 - ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）
- 業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
 - ・テレワークの実施
 - ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
 - ・毎週火曜日ノー残業デーの実施
 - ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大
- これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
TEL0296-77-1101（内線551）